

公益社団法人 福井県ビルメンテナンス協会
第1回 理事会議事録（通算第47回）

- 1 開催日時 令和元年5月31日（金）11時45分～12時00分
2 開催場所 福井市商工会議所会議室
3 理事総数及び定足数
 総数 7名 定足数 4名
4 出席理事 7名
 杉田剛彦、廣瀬 充、吉田浩貢、木下勝元、内田新二、中村圭吾、長谷川朋弘
 出席監事 清水良夫、津田幸治
5 議 案
 決議事項 第1号議案 代表理事及び、業務執行理事の選定
 第2号議案 会長、副会長の選定
 第3号議案 常設委員会 委員長の承認

6 議事の経過と結果

(1) 定足数の確認等

事務局が定足数充足を確認し、第1回理事会の議事進行について説明をした。

(3) 議案の審議と議決結果

杉田理事が議長となり、本会議の成立を宣言した。

議事録署名人は定款32条の規定に基づき、杉田理事、清水監事、津田監事とし、さらに決議を明確にするため全出席役員として議案の審議に入った。

【決議事項】

◆第1号議案 代表理事の選定について

議長より、代表理事及び業務執行理事の選定について諮ったところ、審議の結果、次のとおり選定することを出席理事全員一致で可決した。また協議の結果担当委員会も決めた。

代表理事

杉田剛彦 福井市舟橋黒竜一丁目210

業務執行理事

廣瀬充（委員長会）、内田新二（運営委員会）、中村圭吾（財務担当）、長谷川朋弘（総務委員会・広報委員会）、木下勝元（教育研修委員会・労働安全委員会）

杉田剛彦理事から代表理事の就任について、承諾する旨の発言があった。

◆第2号議案 会長、副会長の選定について

議長より、定款施行細則第9条により、代表理事が会長に就任することになっている旨の説明があり、杉田剛彦理事が会長に就任した。副会長は同じく第9条により、理事会の決議によって、代表理事が任免することになっており、代表理事が諮ったところ、審議の結果、全員一致で可決し、廣瀬充理事が副会長に就任した。

◆第3号議案 常設委員会 委員長の承認について

議長より、常設委員会委員長について、定款施行細則11条第3項により、担当理事（前任者の申送り事項）が指名した各委員長を諮り、次のとおり全員一致で承認した。

松井正博（運営委員会）、会澤秀信（総務委員会）、下中拓哉（広報委員会）、寺本義朗（教育研修委員会）、岩佐康司（労働安全委員会）

7 監事講評

新役員の体制となり、これから2年間の任期中、協会運営を盛上げ、事業推進に頑張っていただきたいと思う。

以上をもって議案の審議等を終了したので、12時00分議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した全役員は署名押印する。

令和元年5月31日

代表理事

杉田剛彦



理 事

廣瀬元



同

佐用詮有



同

木下勝元



同

内田新二



同

中村圭吾



同

長谷川朋弘



監 事

清水良太



同

津田幸海

